

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

納入にあたり中国地方5県以外に所在するゆうちょ銀行・郵便局をご利用いただく場合は、最初の納入の際、お手数ですが右の「指定通知書」にゆうちょ銀行・郵便局名をご記入の上、納入書に添えて提出してください。

なお、前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局は本年度も引き続き利用できますので、提出の必要はありません。

指 定 通 知 書

年 月 日

ゆうちょ銀行_____店長 様

_____郵便局長 様

鳥取県倉吉市長 石田耕太郎

(公 印 省 略)

貴店・局を地方税法第321条の5第4項に基づいて、当市の市民税・県民税（特別徴収税額）取扱店・局に指定しましたので通知します。

- | | |
|----------|-------------------|
| 1 口座番号 | 01490-7-960024 |
| 2 加入者の名称 | 倉吉市会計管理者 |
| 3 とりまとめ局 | 倉吉郵便局（広島貯金事務センター） |